

平成27年度事業計画

1 概 要

平成27年度は、オホーツク地域の農業を核とした産業振興に取り組むため、地域産業支援、物産振興支援及び産業連携推進による各種支援の他、地域ニーズを踏まえた食品加工技術開発の取組みや共同研究等を推進する。

2 事業の実施計画

- (1) オホーツク産品の付加価値向上・販売促進の支援を行うための地域産業支援事業
- (2) オホーツク産の農・水産物を利用した加工食品の生産に資する食品加工技術支援事業
- (3) 北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター指定管理事業
- (4) 共同研究開発事業及び受託事業

平成27年度 地域産業振興支援事業 事業計画

【公益目的事業1】

オホーツク製品の付加価値向上・販売促進の支援を行うための地域産業振興支援事業
〔定款第4条第1項第1号～第4号事業〕

【事業の概要について】

地域産業振興支援事業では、オホーツクブランドを促進し、地域産品及び産業情報の発信を通じた販路開拓事業と併せて産業連携の支援を行うことにより、オホーツク製品の付加価値向上や販売促進を実現し、オホーツク地域の活性化をめざす。

1 地域産業支援事業

(1) オホーツクブランド形成事業

オホーツク産加工食品の良質さを消費者に理解を促し、オホーツク圏の農水産品を活用した加工食品の販路拡大を図るため、第三者評価による「オホーツクブランド認証」制度の運営など、オホーツクブランドの形成を図る各種取組みを行う。

1) オホーツクブランド認証事業

(2) 地域活性化普及事業

地域づくり活動を進めていく人材育成を図るため、企業をはじめ大学・研究機関と連携して、産業振興に係る成功事例等の手法を共有する場としてセミナーを開催する。

1) オホーツク小麦フェスタ

2) 地場産品利活用セミナー

2 物産振興支援事業

(1) 販路開拓事業

オホーツク圏域の農水産品及びオホーツクブランド認証商品の販路拡大と商品企画力の向上を図るため、オホーツクフェアを開催する。

1) オホーツクフェアの開催

(2) 広報活動事業

オホーツク圏域のブランド力及びマーケティング活動を促進するため、農水産品及び加工食品、産業情報収集・発信等の活動を行う。

1) オホーツク製品のプロモーション活動

(3) マーケティング調査事業

オホーツク圏域の農畜産物の生産振興に向けた利活用促進を図るため、道内外のマーケティングについて調査検討を行い、販路拡大を支援する。

- 1) オホーツク産農畜産物の生産振興に向けた加工対策と販売・マーケティング調査
- 2) オホーツク産小麦需要拡大に向けた実需者ニーズに関する実態調査

(4) 地域ブランド販路拡大事業

オホーツクブランド認証商品等のブランドアップを促進するため、首都圏等において販売促進活動を行うとともに、ブランドアップのためのマーケティング指導等を行う。

- 1) 商品検討会、オホーツクブランド専門委員会の開催
- 2) 首都圏による市場調査及び販路開拓活動
- 3) 商談会・展示会の開催
スーパーマーケットトレードショー
アグリフード EXPO 他

3 産業連携推進事業

(1) 食に関する助成事業

オホーツク圏域の農水産品を用いた食に関する地域振興を推進するため、オホーツク圏域の企業団体が行う研究開発及び販路拡大等の取組みに対し、各種助成を行う

- 1) 食に関する研究開発及び販路拡大等の取組み支援

4 地域振興推進事業

(1) 地域振興懇談会等の開催

財団の公益目的事業をより効果的に実施するために、行政、産業団体及び大学等と事業の企画検討を行う。

- 1) 地域振興懇談会
- 2) 農業振興方策に関する連絡会議
- 3) オホーツク産品販路開拓に関する連絡会議

5 公1 共通事業

財団の実施している地域産業振興支援事業を広く周知するため、支援制度及び事業の内容のPR、成果の還元等の広報活動を行う。

平成27年度 食品加工技術支援事業 事業計画

【公益目的事業2】

オホーツク産の農・水産物を利用した加工食品の生産に資する食品加工技術支援事業

[定款第4条第1項第5号事業]

【事業の概要について】

食品加工技術支援事業では、オホーツク圏域の農水産物を利用した加工食品の開発等を行い、その成果を企業に公表し、企業等における技術開発や新製品開発の促進を図ると共に、企業等に対する技術指導や技術講習会等を開催することにより、食品加工の高度化、地域産業の活性化をめざす。

1 検査分析事業

食品企業等の生産活動に対して側面的支援を図るため、各企業からの食品成分等の分析依頼に対し、公的試験研究機関として証明を行うための試験分析業務を行う。

1) 依頼検査、依頼分析

2 試験研究事業

オホーツク圏域の食品加工技術力高度化を図るために、圏域の農水産物を原料とする加工食品の開発や製造技術の改良に関する試験研究を行う。

- 1) オホーツク産小麦の加工特性評価と加工製品の開発
- 2) 発酵醸造及び酵素等の生物的能力を用いた高付加価値化検討
- 3) 規格外等低品位農畜産物の高付加価値化検討
- 4) 圏域一次産品等の新規用途の探索

3 技術指導事業

オホーツク圏域の食品加工技術水準の向上及び新製品・新技術開発等を支援するため、圏内市町村において技術指導、技術相談を行うとともに、食品製造企業等が直面している技術的課題に対し、生産現場において技術指導や助言を行う。

- 1) 移動食品加工技術センター
- 2) 食品加工技術高度化指導事業

4 技術交流事業

産学官の研究者・技術者の交流を図るため、業種や技術別の共通課題について検討・交流を行う。

- 1) 技術研究会の開催
- 2) 業種別研究会の開催

5 情報提供事業

オホーツク圏域における企業や団体等との共同開発活動および研究成果の企業等への普及を図り、センターの業務内容を広くPRする。

- 1) 研究成果発表会の開催
- 2) 文献等技術情報提供

6 人材養成事業

オホーツク圏内食品製造企業や市町村立等加工関連施設等の研究者や技術者の育成を図るため、技術講習会を開催する。

- 1) 高度加工技術講習会の開催
- 2) 一般技術講習会の開催

7 公2 共通事業

財団の実施している食品加工技術支援事業を含めて、オホーツク圏地域食品加工技術センターの事業内容、研究成果を広く地域内外へPRする。

平成27年度 北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター
指定管理業務事業 事業計画

【公益目的事業3】

北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター指定管理事業

[定款第4条第1項第6号事業]

【事業の概要】

オホーツク産の農水産物を利用した加工食品の生産に資する食品加工技術支援事業を円滑に実施するため、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター指定管理事業を行う。

具体的には、オホーツク圏域の食品加工業者の製品開発に資する設備機器貸与を行うと共に、利用者が快適に利用できるよう、本施設及び敷地の適切な管理を行いながら、サービス向上と利用促進を図る。また、本施設の利用状況を把握し、効率的な保守・点検及び警備等を実施し、事故等を未然に防止する。

1 指定管理業務事業

オホーツク地域における食品加工技術の高度化の促進を図ることを目的とした施設の設置理念に基づき、適切な管理運営を行う。

- 1) 北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターの施設の事業に関する業務
- 2) 利用の承認に関する業務
- 3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務
- 4) その他知事が定める業務

2 公3共通事業

北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター指定管理事業を含めて、食品加工技術センターの利用促進を目的に広くPRする。

平成27年度 共同研究開発事業受託事業 事業計画

【他1】

共同研究開発及び受託事業

[定款第4条第1項第7号事業]

【事業の概要】

オホーツク圏域の企業等が抱える課題を解消するため、行政・団体・企業等が共通の課題等について研究を行うほか、企業等からの委託に基づき受託研究を行う。

1 受託事業

オホーツク圏域における地域資源を活用した特産品開発等を行うことにより地域の振興と産業の振興を図る。

1) 加工食品の開発、分析及び技術指導等食品加工技術力の高度化に関する事業